

学位論文審査結果の要旨

学位申請者 氏名	曾 雅
	主査 鹿児島大学 農学部 教授 秋山 邦裕
	副査 鹿児島大学 農学部 教授 岩元 泉
審査委員	副査 佐賀大学 農学部 教授 武田 淳
	副査 琉球大学 農学部 教授 仲地 宗俊
	副査 鹿児島大学 農学部 准教授 李 哉法
審査協力者	
題 目	日本との制度比較による中国における農業普及事業の展開方向 (A Research on Direction of Agricultural Extension System in China by the Comparison with Japan)
	<p>中国における近代的な農業普及事業の展開は1993年の「農業技術普及法」の公布以降である。その後、国による事業経費負担が明確化されるとともに、郷鎮農業普及機構の安定化が図られるなど、農業普及事業は新たな展開を遂げつつある。普及事業の強化によって、いわゆる「三農（農業・農村・農民）問題」の課題解決が期待されている。</p> <p>本研究は、中国における農業普及事業が抱えている制度的問題を解決するために、日本における普及事業と農協の営農指導事業の実態調査に基づく制度比較を行い、新たな展開方向を探ることを課題としている。制度的問題とは、例えば中国のシステムでは經營サービス機能と農業技術普及事業を統合的に実施している点などである。研究課題として、これを日本のように行政による協同普及事業と農協（民間）による営農指導事業とに分離すべきかどうか、ということに焦点が当てられ、中日両国とアメリカにおける普及事業制度の比較分析が行われている。</p> <p>中日両国の普及事業は、ともにアメリカのシステムをモデルとして制定された。中国における農業大学は普及事業に密接に関与している。アメリカ・モデルでは普及事業が</p>

大学の教育・研究の延長として位置づけられている。中国の普及事業の機構はこのモデルに沿ったものである。中国では日本のような総合農協がないために、普及事業が経営サービス機能を担っている。日本の機構では、アメリカ・モデルから国・県の協同普及事業というシステムは継承したものの、大学との連携は明確に位置付けられなかった。また、総合農協が全国的に展開しており、その事業の一環として営農指導事業が実施されている。日本の普及システムは協同普及と営農指導事業との二重構造となっている。

日本における調査事例は先進地域である鹿児島県を対象としている。普及事業改革への県の対応実態と、広域合併農協における営農指導事業強化方策としてT A F制度を実態調査に基づき分析した。鹿児島県では、国からの交付金が大幅に減額になったにもかかわらず、普及事業費総額が増えており、組織の統合化・総合化が進められ、行政との連携強化が図られている実態を明らかにした。大学との連携強化を今後の課題として提示した。また、広域合併農協における参事直轄のT F A制度という総合渉外体制の構築に注目して実態調査・分析を行い、大規模経営への対応や合併メリットの発揮に効果をあげていること、情報を迅速に提供・共有するシステムが構築されたこと、農協の経済事業の立直しのために不可欠な存在になっていること、などを明らかにした。この調査分析をもとに、とくに現場レベルでは、技術普及とともに経営サービスの提供システム構築が不可欠であることを明らかにした。

中国における調査事例は、無公害野菜の生産基地として有名な湖南省黄興鎮の野菜技術ステーションを対象としている。野菜農家30戸の経営調査などにより、農家収入が平均45%増加したことを明らかにした。その成功要因は、農業大学・試験研究機関との緊密な連携、品質管理システム（生産履歴制度・品質検査・契約制度などの導入）の強化、民間業者と連携したマーケティング活動（ブランド戦略の展開、販売ルートの多様化）などであったことを、ステーションの活動プロセス分析によって明らかにした。今後、野菜協会の設立による共販体制の拡充が課題であり、日本の農協と同様の機能を担う組織活動が不可欠である、と結論している。

本研究は、中国と日本における制度比較と詳細な実態調査によって、両国の農業普及事業の展開を比較分析した貴重な成果であり、とくに、今後の中国における農業普及事業の展開方向に関して、郷鎮レベルでは技術普及と経営サービスを統合した普及活動の強化が重要であること、また国・県レベルでは両者の分離による効率化が課題であること、などを実践的に提言しており、高く評価できる。本研究は博士（農学）の学位を与えるに十分な内容を有するものと認められる。